

令和6年度事業報告

1 自衛隊援護協会を取巻く環境

(1) 令和6年度の雇用環境

ア 雇用環境全般

令和6年度における全国の有効求人倍率は1.24～1.26倍の間で推移し、また、完全失業率は2.4～2.6%の間で推移した。

各紹介所所在地別の令和7年3月における有効求人倍率は、北海道1.07倍、宮城1.26倍、東京1.12倍、愛知1.29倍、大阪1.04倍、広島1.36倍、福岡1.08倍であり、昨年度よりは微減（愛知県を除く）であったものの、引き続き全ての紹介所所在地で有効求人倍率が1倍を超えた。

イ 退職予定自衛官の雇用環境

令和6年度の退職予定自衛官の求人倍率は、定年制自衛官については、求職者数4,767人に対し、求人数は33,222人(14,047件)で、求人倍率は6.97倍であった。

また、任期制自衛官については、求職者数1,054人に対し、求人数は43,527人(14,989件)で求人倍率は41.30倍であった。

退職予定自衛官の雇用環境は、引き続き、定年制、任期制ともに求人倍率は高い水準で推移しているが、退職予定自衛官が再就職先として希望する地域、業種、雇用形態、処遇等を総合的に勘案すれば、依然として予断を許さない状況が継続するものと思われる。

(2) 協会の運営

ア DX（デジタルトランスフォーメーション）への対応

社会におけるDXの進展へ対応していくため、新自衛隊就職援護情報ネットワークシステムの設計・開発役務に係る予算を確保した。

イ 自衛官の定年年齢の引き上げに伴う対応

令和5年10月からの自衛官の定年年齢の引き上げに伴う定年制退職予定自衛官数の変動に鑑み、退職予定自衛官の援護に及ぼす影響について注視するとともに必要な対応・措置を講じた。

ウ 改正高年齢者雇用安定法施行への対応

企業における70歳までの就業機会の確保が努力義務化されたことに伴い、退職予定自衛官の再就職後における雇用環境への影響について注視した。

エ プロフェッショナル人材戦略拠点との連携

内閣府が推進しているプロフェッショナル人材事業に基づく各地域のプロフェッショナル人材戦略拠点と連携し、引き続き退職予定自衛官の地方における再就職機会の拡大を図った。

オ 法律改正等への対応

(ア) 関係法令等の施行を踏まえ、それに関連する内部規則等を施行した。

(イ) 改正高年齢者雇用安定法施行への対応が自衛隊援護協会の組織運営へ及ぼす影響等を踏まえつつ、定年年齢を65歳から66歳へ変更した。

カ 情報セキュリティ対策

企業・団体等のシステムを狙うサイバー攻撃や個人情報流出のリスクが増大していることから、情報セキュリティに関する最新の状況を収集・周知し、その対策に万全を期した。

キ 個人情報の管理

令和6年3月のプライバシーマーク更新を踏まえ、個人情報マネジメントシステムの着実な実行、関係規則、規程等の確実な遵守を図った。

2 令和6年度事業成果全般

自衛隊援護協会（以下「援護協会」という。）は、全国7箇所の無料職業紹介所及び船員職業紹介所において、援護協会の斡旋を希望する定年制及び任期制の退職予定自衛官全員に対し就職援護を達成することを目標として事業を推進した結果、所期の目標を達成することができた。

令和6年度重視事項の実施成果は、以下のとおりである。

（1）自衛隊援護機関、職業安定機関と連携した無料職業紹介事業の積極的推進

各紹介所は、自衛隊就職援護情報ネットワークシステムによる求人情報の共有化を推進するとともに、退職予定自衛官に対し適切な再就職先を斡旋すべく、自衛隊援護機関及び職業安定機関と連携した無料職業紹介事業を積極的に推進した。

（2）財政基盤の安定

会費収入に関しては、法人会員の入会状況が回復基調にあり、全体として前年度と同程度の会費を確保することができた。

また、諸経費の効率的な使用の継続を図っていることに鑑み、引き続き財政基盤は安定化しつつある。

3 令和6年度事業実施結果

（1）退職予定自衛官及び退職自衛官に対する無料職業紹介事業

ア 退職予定自衛官に対する無料職業紹介事業

厚生労働大臣の許可を受けた7箇所の無料職業紹介所を中核として、自衛隊援護機関及び職業安定機関との緊密な連携の下に、退職予定自衛官全員に対する就職援護を目標として無料職業紹介事業を実施した。

その結果、定年制自衛官2,666人（5年度：2,834人）、任期制自衛官741人（5年度：839人）が再就職した。

イ 退職自衛官に対する無料職業紹介事業

退職自衛官の生活基盤の安定に資するため、一定の条件下で再就職援護を希望する退職自衛官205人（5年度：145人）に対して無料職業紹介事業を実施し、138人（5年度：100人）が再就職した。

ウ 退職予定自衛官等に対する無料船員職業紹介事業

国土交通大臣の許可を受けた船員職業紹介所を援護協会本部に設け、船員への就職援護を希望する退職予定自衛官及び退職自衛官に対し無料で職業紹介事業を実施した。

令和6年度の船員求職者数は、定年制自衛官40人(5年度:31人)、任期制自衛官12人(5年度:7人)であり、船員求人数は、244人(5年度:169人)であった。この結果、船員への再就職数は、定年制自衛官で20人(5年度:24人)、任期制自衛官で1人(5年度:4人)の計21人(5年度:28人)となった。

(2) 退職予定自衛官に対する就職援護支援受託事業

全国26箇所の陸・海・空自衛隊の駐屯地・基地に進路相談員を配置し、退職予定自衛官に対する進路相談、就職援護に関する教育、面接指導等の就職支援を行った。

また、配置先以外約160箇所の駐屯地・基地に延べ288回(5年度:311回)出張して再就職のための援護教育等を実施するとともに、全ての自衛隊駐屯地・基地を対象に電話又はeメールによる進路相談等を行う等、再就職援護に資する事業を国の受託事業として実施した。

支援事業の実績は以下のとおりである。

ア 進路相談件数(出張相談件数を含む。)	33,493件 (5年度:33,241件)
イ 配置先以外の駐屯地・基地への出張相談者数	5,371人 (5年度:5,296人)
ウ 全国駐屯地・基地からの電話進路相談件数	820件 (5年度:599件)

(3) 自衛隊員及び家族に対する職業訓練の支援事業

ア 公的資格取得等のための職業訓練受託事業

国の一般競争入札に参加し、下記の受託事業を実施した。

(ア) 国費通信教育

定年制及び任期制退職予定自衛官に対して、民間企業と提携した通信教育により再就職に資する公的資格等取得のための知識素養を付与する事業を国の受託事業として実施し、680人(5年度:527人)が受講した。

(イ) 防災・危機管理教育

定年制退職予定自衛官で自治体等の防災関連部署に再就職を希望する者を対象とした防災士等の資格取得及び知識素養を付与する事業を国の受託事業として実施し、304人(5年度:315人)が受講した。

イ その他の職業訓練受託事業

国の一般競争入札に参加し、退職予定自衛官に対して退職後の職場に必要な知識技能を付与するための業務管理教育の課目の一部を受託し、定年制退職予定自衛官に対して、自らの意志による人生設計を確立させるための講義等を実施し、約1,800人が受講した。

ウ 私費通信教育事業

国費通信教育受託事業の体制を活用した通信教育により公的資格の取得を含む幅広い各種の知識素養を付与する事業を実施し、37人(5年度:43人)が受

講した。

(4) 就職援護を支援する図書・教材の発行事業

自衛隊員が民間企業等に再就職するに際し、職場環境の違いを克服し円滑に新しい社会生活に適応できるようにするため、再就職に直結する図書・教材を発行した。

令和6年度図書・教材の販売・提供数は以下のとおり。

ア 定年制自衛官再就職必携	1, 322冊 (5年度: 1, 322冊)
イ 任期制自衛官再就職必携	465冊 (5年度: 435冊)
ウ 就職援護業務必携	377冊 (5年度: 267冊)
エ 軍事和英・英和・略語辞典	408冊 (5年度: 443冊)
オ 新防災危機管理必携	117冊 (5年度: 80冊)
カ 退職後直ちに役立つ労働・社会保険	100冊 (5年度: 114冊)
キ 再就職で自衛官のキャリアを生かすには	91冊 (5年度: 98冊)
ク 自衛官のためのニューライフプラン	87冊 (5年度: 93冊)
ケ 退職予定自衛官の船員再就職必携	54冊 (5年度: 52冊)
コ 初めての人のためのメンタルヘルス入門	8冊 (5年度: 30冊)
	計 3, 029冊 (5年度: 2, 934冊)

(5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

ア 求人企業、会員及び自衛隊員等に対する広報事業

援護協会の地位・役割、実施業務及び人材情報等について、各種印刷物及びホームページ等により幅広く広報し、無料職業紹介事業を円滑ならしめるとともに、自衛隊・自衛官に対する理解と認識を深めていただくため、会員等に対して自衛隊の部隊研修、演習見学、自衛隊広報行事等への招待、機関紙「えんご」や援護協会発行図書の贈呈等を行った。

令和6年度末現在の会員数は以下のとおり。

法人会員	193社	(5年度: 185社)
個人会員	335人	(5年度: 434人)
賛助会員	1, 975人	(5年度: 1, 994人)

イ 機関紙「えんご」の発行

援護協会の業務内容等を関係先に広報し、業務の円滑化を図るため、機関紙「えんご」を四半期に1回(各回22, 000部)、年4回発行した。

ウ 予備自衛官等制度の周知

援護協会のパンフレット（人材ガイド）等を活用し、求人企業に対して予備自衛官制度の周知に努めた。

エ 自衛隊員及び家族に対する無料電話相談事業

4名の弁護士と契約し、申込者に対して無料の法律・悩み電話相談を実施し、50人（5年度：48人）が相談した。

4 直前3事業年度の財産及び損益の状況の推移

（単位：千円）

区 分		令和4年度	令和5年度	令和6年度
財 産	期末正味財産	377,650	372,850	372,361
	（うち基本財産）	(200,141)	(200,125)	(200,502)
損 益	経 常 収 益	568,055	575,221	580,803
	（うち国庫補助金）	(365,978)	(371,517)	(371,380)
	経 常 費 用	596,137	603,537	606,706
	経常外収支等	23,952	23,516	25,413
増 減 額		△4,130	△4,800	△489

5 組織及び職員（令和7年3月31日現在）

